



長岡天神 咲き誇るつつじ群

**くらし
と
自治
京都**

大

(社) 京都自治体問題研究所
TEL・FAX (075) 241 - 0781
メール・kjitiken@jt2.so-net.ne.jp
発行人 土居靖範

(2006 年 6 月号のおもな内容)

- ・第 31 回通常総会 開催告示…………… 2
- ・知事選挙での政策と論戦について…………… 3
- ・2006 京都府政研究をふりかえって… 5
- ・連載③ 小説書きの独白 ③…………… 7
- ・まちの研究所コーナー 宇治準備会…………… 9
- ・教育基本法改悪を絶対阻止しよう…………… 10
- ・子ども主人公の学校づくり⑩最終回… 11

(「住民と自治」6月号付録)

開催告示

2006年5月20日

社団法人 京都自治体問題研究所

第31回 通常総会

社団法人 京都自治体問題研究所

理事長 土居 靖範

定款第20条にもとづき、第31回通常総会を下記のとおり開催いたします。

日 時： 2006年7月1日（土）受付午後1時 開会1時30分

場 所： ホテルニュー京都（堀川丸太町角）

記念講演： 新しい時代の自治の構想（仮題）

加茂利男さん（大阪市立大学教授・自治体問題研究所理事長）

議 題： 1、2005年度活動報告、決算案

2、2006年度研究活動方針、予算案

3、役員の補充

4、その他

30周年記念レセプション 総会終了後ただちにおこないます。

なお、会員のみなさんには総会案内と出席・委任のはがきを送ります。

かならず返送いただきますよう、おねがいします。

06年知事選挙での政策と論戦について

内野 憲（京都府職員労働組合副執行委員長）

次なるたたかいへの教訓を引き出すための、06年知事選挙についての総括運動は、今、各団体で議論されていますが、「会」政策宣伝委員会の一員であったものとして、06知事選挙の政策と論戦について、私なりに振り返ってみます。

① 政策について

07年1月16日に発表された「衣笠さんの公約：260万府民のみなさんへの私からの提案」（以下、「私からの提案」）は、「府民に冷たい府政」から「府民といっしょのあったか府政」への転換めざし、「くらしの目線」「府民のネットワーク」「憲法」をキーワードにした「7つの柱からなる府政改革の提案」と「9つの柱38項目の緊急政策」でした。チャレンジャーの立場からの「府政改革提案」と府民の切実な思いに一刻も早く応えたいとの思いからの「知事がやる気になればすぐできる緊急政策」でした。

この「私からの提案」は、「府民の要求から出発してその解決策を示す」との立場にたった二つのとりくみに基づき作成されました。一つは、06年7月に出された「民主府政の会」の「もう一つの京都をめざして、06知事選挙にむけての訴えと新しい府政をめざす共同目標（案）」の「呼びかけ」、もう一つは、「府民アンケート」の結果です。

「呼びかけ」は、憲法改悪の動きの急展開と小泉「構造改革」の強行のもとでの格差社会が進行するもと、今求められ府政の役割として、「憲法擁護の知事か、改憲派知事か」

「京都府政が府民の暮らしを守る地方自治体としての本来の役割を果たすのかどうか」との二つの選択を提起するとともに、新しい府政がめざす方向としての「5つの共同目標・キーワード（憲法・共生・再生・環境・自治）」の提起でした。情勢にみあった提起だったと思います。

「府民アンケート」からは、女性への積極的な働きかけが特別の意味をもつこと、命に直接関わる項目に府民の要求が集中していること、小泉「構造改革」による「痛み」の押し付けの深刻な実態、若い世代での「子育て・教育支援」の強い願い、府民参加型の府政運営の重要性、「府職員数の見直し」問題が重要な焦点になることなど、「私からの提案」作成の貴重な結果が得られました。

こうした取り組みの上で提起された「私からの提案」は、府民の暮らしの現実から出発したものだけに、府民の共感と呼び、陣営を励ましました。府民の感情にあった政策的押

し出しだったと思っています。

② 論戦について

選挙における論戦では、的確な暴露と批判、そして政策の訴えの結合が重要であり、「これから」の批判が重要であること、同時に、選択の基準、候補者の人物像の押し出しも重要であると言われています。

「民主府政の会」は、選挙結果をうけての声明で述べているように、今回の知事選挙が小泉政治5年と山田府政の痛み押しつけによる格差拡大の政治が京都と京都府民に大きな被害を与えているもとでたたかわれたこと、したがって、知事選挙の基本的性格が、格差拡大政治に立ち向かう京都府政と知事の政治姿勢が鋭く問われる選挙戦となるとの認識にたち、府民と心かようあたたかい女性知事か、府民に冷たい官僚知事かを中心争点としてたたかいました。相手陣営は、「安心安全 改革のリーダー」、「安心・安全 希望の京都」「信頼と絆づくり」を打ち出してきました。

マスコミは、「厳しい財政事情と拡大する地域間格差の中で、21世紀初頭の府政の方向が問われ、安心安全の確保や分権、少子高齢化に対応した新たな行財政システムの確立などが争点になる」（京都新聞）、「行財政改革、過疎地域の活性化、少子化対策、中小企業対策、安心安全など、府民の暮らしにかかわる課題が論点」（朝日新聞）との問題意識でした。

選挙の過程では、相手陣営が「安心安全 改革のリーダー」を押し出してきただけに、「これまで行ってきた、今後すすめようとする改革路線の実態暴露」とともに、府民が直面している暮らしの現実をどうするのかの訴えが重要となりました。「会」は、洛東病院の廃止問題や台風23号被害で浮上した土木事務所の再編問題などを通して、総務省出身の現職知事がすすめる「改革」が、府民の願いに応える道ではなく、「府政を経営体とみなす府民犠牲の道」であることを事実に基づき暴露しました。子どもの医療費をただちに就学前まで無料にすることなど、ただちに行う「緊急政策」を訴えてきました。

「患者一人5000万円もかかっている」との洛東病院問題での発言など、相手陣営をして、現職とは思えない、事実をねじ曲げた「弁明」を余儀なくさせました。

しかし、「今後の改革路線の危険な道についての暴露、批判」、いわば「これから」に関する暴露・批判については、不十分さが生まれたと思います。衣笠さんの「緊急政策」が、府民の暮らしの現実に応えたものであっただけに、「緊急政策」の押し出しが前面で、結果として、「これからの府政運営に関わる問題」の押し出し、「7つの府政改革」の押し出しに不十分さが生まれたと思います。「緊急政策」への府民的共感が生まれるもと、相手陣営も似たような緊急的施策を打ち出さざるを得なくなり、その結果、「きわだった争点なし」（毎日新聞）の状況が生まれたのではないかとと思っています。

なお、相手をして、乳幼児医療助成制度の充実、舞鶴子ども療育センターを北部地域の療育拠点にむけて拡充整備、家庭支援総合相談センターの整備、市町村と連携して民間住宅の耐震改修にかかわる助成制度を創設、青年の常用雇用の確保、がんばる中小企業応援条例などの緊急的施策を打ち出させたことは、府民の立場から見れば、要求実現が近づいたことになり、そのことは正しく評価する必要があると思います。

投票率が低かったこととの関係では、「知事が変われば暮らしが変わること」の有権者規模での訴えについて、工夫がいくことを改めて痛感しました。対話のなかでも、「知事が変わっても政治はかわらない」との政治不信の声があったと聞きました。「首相は選べないが知事は選べる」、「知事を変えて暮らしを変え、政治を変えよう」「政治は変えれます」との呼びかけが重視されましたが、投票率の引き上げはなりませんでした。

府政と暮らしとの関わりをどう受け止めてもらうのか、政治は変えることができることの訴え、投票に行ってもらうための呼びかけなど、今後の研究課題として提起されたと思っています。

2006府政研究をふりかえって

藤井 一（府政研究会事務局長）

1. 府民にとって知事選挙での府政政策は重要

京都府政を府民の暮らしや経営、地域の環境を守る自治体にするためには、どのような政策を掲げた知事が誕生するかが決定的に重要です。同時に、日常の府政運営に対し、要求運動をすすめたり、政策提起を行いその実施を求めることもきわめて大切です。

2006京都府政研究は、様々な分野の人たちの参加で、1年半にわたり取り組み、昨年12月に5冊のブックレット（1冊ワンコイン 500 円）として出版し、その成果を明らかにしました。その内容は次のとおりです。

- ◇「京都府・市町村の連携を探る 自治の強化めざして」
- ◇「不安社会からの脱出 信頼と協同による新たな地域産業作りの提案」
- ◇「安心と共同の教育 子どもたちと未来のための提案」
- ◇「安心社会への挑戦 いのちと暮らしをまもる自治体の創造」
- ◇「それぞれの地域が輝くまちづくり 生活・交通・防災・環境のあり方を問う」

06年京都府知事選挙でも、どのような府政をつるのか、府政のあり方を巡る府民的な議論において、具体的な政策を提起することで一定の役割を果たせたと思います。地方自治制度が大きく変貌しようとする時、府と市町村の連携のあり方を提起したり、府南部で

の地域研究の推進、コラム形式による過疎バスなど地域課題の提起など、新しい政策課題の探求や地域研究も進めることができました。

府政というものは、知事の姿勢により、その内容が大きく規定されます。その意味で、知事選挙では、多くの府民が、自らの暮らしにとって、その知事候補が掲げる政策がどのような意味を持つのかをシビアに判断していると思われます。だからこそ、多くの府民に関心を持ってもらい、投票行動へのモチベーションとなるような府政研究のあり方、その成果について、これまでの経験もふまえ、新たなチャレンジをすることが重要です。

2006府政研究を振り返り、今後の府政研究をどのようにすすめたらよいのか、いくつかの課題（という大げさですが）について感想を述べます。

2. 府政研究、地域研究の楽しさ

まずは日常の政策づくり運動をどのように進めるのかという問題です。地域課題や分野の課題で、より多く、より幅広い人たちに研究活動に参加してもらうことです。2006年から団塊の世代が退職し始めます。このような人たちにも積極的に参加してもらい、府政研究、地域研究に加わる人の輪を広げることです。地域・分野で問題を発見し、その解決方向、解決のための政策を創り出す。このプロセスでネットワークを広げていく。また、研究会のメンバーが課題解決のための運動との協働（協同、共同）や、運動そのものに参加する。このようにして地域で、分野で、問題の解決、要求実現の力を強めていくことです。ここに府政研究、地域研究の大切さがあるといえます。府政研究・地域研究の楽しさともいえます。府内でも、舞鶴や宇治でいわゆるまち研（まちの研究所）が誕生しています。このような取り組みを進める上で、自治体問題研究所やまち研、地域研究会の役割は重要です。地域、分野での多様なネットワークを基礎とした研究を保障する上で、研究者をはじめ多様な人たちが参加した自治体問題研究所、まち研などは欠かすことができません。自治体問題研究所、まち研などの重要な存在意義のひとつといえます。

時間をかけて府政研究、地域研究を進める

府政研究、地域研究をより豊かなものにするためには、早く研究活動を開始することです。時間をかけて進めることにより、多様な取り組みが可能になります。より豊かなネットワーク形成の保障にもなります。

地域研究でも、分野研究でも、その地域、その分野で、より幅広い人たちと研究活動を通じてネットワークを広げる可能性も開けます。府民に開かれた研究会の開催もできます。府内各地での研究会（合宿）も開催できます。中間報告や、緊急を要する課題での報告作成、府民への問題提起も可能です。研究会の最終成果の活用もいろいろできます。地域・分野でより幅広く、より深く政策論議が可能となります。府政研究、地域研究の楽しさもふまえ、いち早い府政研究の再開を考えましょう。

連載 ③

小説書きの独白 ③

東 義 久（作家）

本を世に出すまでの無名文士の悲哀

漸く仕上がった１２００枚ほどの作品を持って、ぼくは出版社へと向かった。

文理閣の社長は、よく削ったね、と労いの言葉を掛けてくれた。それから、暫く預らせてもらいます、とのことであった。

ぼくはその日、取りあえず作品を出版社に置いて帰った。一か月ほどして連絡が入り、もう１００枚ほど削って欲しいとのことであった。

もうそんなにはぼくも動揺しなかった。半分は居直りの気持ちになっていたのだろう。取りあえず一刻も早くこの作品の呪縛から解き放たれたい、そんな気分だったのである。

いわれる通り、さらにぼくは削った。

今、冷静になって考えると、出版社のいうように削ったことで、この作品は締まり、完成度が高まったとは思えるのだが、当時は内心穏やかではなかった。

内容と枚数はなんとかクリア出来たのだが、まだ１２００枚余の作品では本来、上・中・下の分冊になる。それでは売れにくくなる。そのため１２００枚を一冊とする。一冊に１２００枚の原稿を入れ込むとなれば、活字も小さくなるし、組みも今時珍しい２段組にしなければならないが、それでもよいか、とのことであった。

本が出ればどうでもよい、というのが当時のぼくの偽らざる心境でもあった。とにかく早く決着をつけたかった。

そんなぼくの心の裡を見抜いているかのように、

「それから題名のことなんですけど……」

表面上はすまなさそうに、いわゆる慇懃無礼ないいかたで編集者はいった。

「題名を変えていただきたいんですよ」

ぼくは思わず自分の耳を疑った。今さらそれはないのではないかと反論しようとする

と、
「東義久という名は売れていない。この本を売ろうとすれば、題名に山城国一揆という文字を入れるほうがいいですね」

と、いいはなったのである。つまりこういうことだ。それは、あなたの名前は誰も知ら

ない。そのため、あなたの名前では本は売れない。ただ山城国一揆という題名にすれば、タイトルで食いつくひとがいるだろうから、ということなのだ。

淋しいことではあるが、その話は妙に説得力があった。せっかく出版にまでこぎつけても、読んでくれるひとがいなければなんのために書いたのか判らない。それなら題名を変えることにそれほど拘泥することもないのではないか、ということで、ぼくは題名変更の話も呑んだ。ぼくはなんと節操のない男なのだ、という少しの心の痛みを感じながらも、書き始めてから五年、やっとのことでぼくの作品は陽の目を見ることになった。

「小説山城国一揆」という題名にして。

とにもかくにも「小説山城国一揆」出版

初めて手にしたその本は、380ページ余の2段組の活字の小さな本であった。けれどもぼくはやっと出版した本を手にも充足感を味わっていた。

が、文学仲間や友人たちは、

「こんな活字の小さな本を読まされて、目が悪くなった」

「今時、2段組の本は珍しい。高橋和己の本以来や」

と、揶揄い半分でいった。

それでもぼくは反論する気にはならなかった。その言葉の裏に、友人たちの優しさを感じていたからである。言葉ではそんなふうがいいながら、出版パーティーを開いてくれたり、図書館でリクエストしてくれたり、知り合いに売ってくれたり、裏では応援してくれていたのだった。

だからぼくは照れ隠しもあって、

「この本は字が小さくてなかなか読みにくく、眠ってしまうから、睡眠薬代わりになる。だから1冊といわず3冊買ってくれたら、眠るときに枕代わりにもなるはず」

と、冗談半分でいっていたのだが、出版されると、新聞などでけっこうとり上げてくれたり、また、友人が内緒で応募しておいてくれた紫式部市民文化賞を受賞したりで、「小説山城国一揆」はジワジワと売れ出したのである。

山城国一揆には多くの隠れファンが

それまで山城国一揆はいわゆるプロの作家が手をつけていなかった。にも関わらず、山城国一揆は単に地方史ではなく純然たる日本史のなかの1ページなのである。それなのに、小説本が出ていなかったのも、地方の三文文士の作品でも読んでやろうと思ってくださるひとが大勢いたのだ。

そんな意味からも、山城国一揆というものには大勢の隠れファンがいるのだとつくづく思ったものである。

ぼくは小説書きとして、改めて、よい素材に取り組めたと思っていた。そして、拙著「山城国一揆」は、1991年に第1刷が出たが、1994年には第2刷が出たのである。

地方の無名の書き手の小説の2刷が出るということは驚きである、と当時の朝日新聞で紹介されたほどだった。

そんな山城国一揆とは一体なんなのかということを、来月号から少し紹介してみたい。

(続く)

(編集部より：東義久さんの連載がいよいよ佳境にはいります。東さんの主な著書を紹介します：「小説山城国一揆」「京の走り坊さん」「アイ・ラブ・フレンズ」「春咲き川」など多数)

まちの研究所コーナー ②

宇治でも「まち研(準)」 楽しくやります

谷上 晴彦(宇治地方自治研究所(準)事務局員)

読者のみなさんのお住まいの地でも「まち研」をつくりませんか。私たちは、よちよち歩きでいろいろ模索中ですが、みなさんのお役に立てればとの思いで現状を紹介します。

準備会で、まず離陸

「舞鶴に『まち研』ができたらしい。宇治でも作りたい」との声がありました。でもどうしたら出来るか想像が付きません。舞鶴のメンバーの話、池上洋通氏(自治体問題研究所)の舞鶴での記念講演を聞いていると、難しく考えなくても良いかなと思いました。

そこで「宇治にもつくりたい」という仲間と居酒屋で論議。最初から「完成された研究所」をめざしたら動けなくなるので、志は高くもちながらも「能力に応じた研究所」を歩みながら作ろうという話に。各人がもっている情報や深めたいテーマを共有し論議するだけでも値打ちがあるし、まずは集まり始めることが大事だということになりました。

後日、規約や会費、代表者や事務局、研究課題はどうするかなどを打合せ。ところで研究所設立となると設立総会や記念事業も考えないといけないが、そうすると代表者も決めないと格好がつかない。しかし代表候補が、すぐには頭に浮かびません。相談の結果、準備会の形にして、代表者は将来決めることにし、ゆるやかな規約と会費、事務局(連絡先、会計など)を決めて、事実上スタートすることにしました。

例会が始まる、まず楽しく

2月に第一回研究会と銘打って6人が参加。「まち研とは何？」など質問や意見がでて議論、「宇治のまちづくり」について分析や調査する組織をつくる意義を確認する会議になりました。当面、合併問題をテーマに4月から毎月例会を持つことにしました。

4月26日、第二回研究会を新たなメンバーが参加して開催。宇治市の財政の特徴に触れながら決算カードの見方を学習。市民税や固定資産税が減少している実態から、市の税構造や、今後団塊の世代が現役を引退することによる税問題など話が広がりました。また宇治市長が税収の減少（8年前比60億円減）を強調しますが、「一般財源＋臨財債」では20億円減（最高時の2000年度と04年度比）に留まっていることなどを確認しました。

例会の持ち方も模索中です。冒頭30分は会員（又はゲストスピーカー）による話題提供、その後に事前に決めた担当者が研究テーマの報告・論議、そして研究会終了後は会場を移して（居酒屋？）交流会をもつことにしました。

将来は研究所として研究成果の発表などが求められると思いますが、準備会の看板をはずせるまで成長したときに考えたいと思っています。まずは「継続は力」、みんなで楽しくやっていきます。

許すな、憲法・教育基本法の改悪！

6・4府民大集会の成功を結節点に、 必ず廃案にする歴史的な大運動を急速に広め強めよう

深澤 司（京都教職員組合教文部長）

■ライブドアも耐震強度偽装も教育基本法のせい？

教育基本法にケチをつける人たちは、こう言います。「教育基本法には道徳がない」「だから自分勝手がはびこったんだ」。自民党の安部さんは、「ホリエモンのライブドア事件は教育基本法のせいだ」。武部さんも、「耐震強度の偽装は教育基本法のせいだ」。この人たちが、ホントに教育基本法を読んだことがあるのでしょうか。

世界中から注目を集めている学力「日本一」のフィンランドは、日本の教育基本法と義務教育制度をお手本にし、大きな成果をあげている国です。小学校から大学卒業までの教育費はすべて無料です。そして、宿題や塾もほとんどなく、義務教育での競争も一切ありません。小学校のクラスの児童数は20人程度の少人数学級で、落ちこぼれをなくするための特別の教育も行われています。日本の教育基本法が、世界から大きな評価を受けているのです。

さて、小泉内閣は、教育における「憲法」である教育基本法の改悪法案を4月28日に閣議決定し、国会に提出しました。与党は11日の衆院本会議で特別委員会の設置を野党の反対を押し切って強行。国会会期は6月18日まで残り一カ月余りです。この時点で特別委員会を設置し、一気に教育基本法を全面改悪しようというのは歴史的暴挙といわざるを得ません。

■憲法改悪とセット 格差社会と戦争する国づくり

改悪法案は教育基本法の全文改悪であり、その改悪点は以下の通りです。

第一に、憲法9条改悪と一体に「愛国心」を盛り込んだことです。国を愛することを法律で押し付けることは、戦前の教育の反省から二度と歩んではならないものです。

第二に、競争と選別の教育を幼いころからすすめる施策の数々を、教育基本法の中に盛り込む条文をつくったことです。「勝ち組」「負け組」の社会を子どもたちにも「自覚」させる教育を、学校へ太く押し付けるものです。

第三に、これらの教育をすすめるために、現行法での「国民が主人公の教育」を「国家が教育の主役」と転換し、国家の決めた教育方針を、学校のみならず家庭内にまで法律で押し付けることとなっていることです。

この間、自民・公明両党と文部科学省は、改悪法案の内容について徹底した密室で審議してきました。子どもたちの将来を左右する教育のあり方の根幹である教育基本法を、密室取り引きで作成しようとする事自体、断じて許されるものではありません。ましてや、国会でもスピード審議で、矛盾や問題点が国民的に露呈するまでに通過をねらうなどとは言語道断です。

それは、現行の教育基本法をなぜ「改正」する必要があるのかについて一切語れず、大義もなく説得力もないことを、政府与党がもっともよく知っているからに他なりません。

■子ども大事と思う人はみんなたちあがろう

京都の教育基本法改悪反対の運動は、子どもと教育・文化を守る京都府民会議(京都総評や京教組、新婦人、自由法曹団京都支部、京都母親連絡会、京都子どもを守る会などで構成)を中心とした四条河原町での4.28緊急抗議宣伝、弁護士・教育関係者・文化人12氏による「廃案を求める共同アピール」のとりくみ、5月11日、19団体100人が結集した緊急意思統一集会等を経て、府民会議ビラ20万枚の配布、ターミナル宣伝、宣伝カーの運行、署名活動等が創意的に展開しています。

これらのとりくみの結節点として、国会山場の6月4日に円山野外音楽堂を会場に、「許すな、憲法・教育基本法改悪! 6・4京都府民大集会」への大きな成功を呼びかけています。

学習を重ねるごとに、宣伝の回数が増えるごとに、教育基本法改悪のねらいと本質が改憲と一体のものであることもズシリと腹におちてきます。

改悪法案の姿が明らかになった今、改悪の内容とねらいを広く、そして早く伝え、国会を包囲する世論を飛躍的につくり、必ず廃案に追い込もうではありませんか。

子ども主人公の学校づくり ⑩・最終回

中学校生活のフィナーレは「宝塚歌劇」と「父母合唱」

大平 勲（前京都総評議長・京都教育センター事務局長）

3年生は、3月初旬に公立高校の入試がありその一週間後に卒業式を迎えます。この一週間は3年間担当した教職員にとっての「総括」でもあり、最も熱くなるゾーンです。入試の結果はまだわかりませんが、誰もがそのことは頭の隅に置きながらも3年間の数々の思いを交流し合う日々です。校内美化活動などの「定番」行事もありますが、なんと言っても楽しみは「卒業遠足」です。学校が荒れのピークにあった頃は、「夏の納涼」で有名な奈良の生駒遊園地に行っていました。この時期、客がなくトラブルの心配がないからです。冬場休んでいる乗り物などが培良中のために久しぶりにロックオフするのです。「そんな馬鹿げたことあるかいな。もっと、文化的で人の仰山いるところへ行こう。」私の個人的趣向もあり“日本最高のネアカ文化”である生オケつきの「宝塚歌劇」に変えました。男子生徒は「エー！」とブーイングでしたが、当日は結構楽しんでいましたし卒業後に「はまった」生徒も何人かいることを知りました。父母達にも「保育園では遠足について行っただしょ。これが最後、みなさんも一緒に行きませんか」と誘って、PTAで2台の父母専用バスを仕立てて少々費用はかさみましたが、子どもとは離れて楽しんでもらいました。

そして、「最後の授業」となる卒業式を迎えます。80年代後半から「国旗・国歌が侵入」してきて拒否できないが故に「毒素」を薄めるために叡智を集めました。「日の丸」をスタンドに立てた壇上の背景に模造紙20枚ほどの大きさに花いっぱいバックパネルを在校生の手で作成しました。そして、「君が代」を薄めるために父母と教職員の「合唱・構成詩」を入れます。卒業生の父母やPTA役員を中心に当日まで数回の夜間練習を重ね、「旅立ちの歌」「ケサラ」など約100人の三部合唱で壮大に歌い上げます。途中から涙・涙で楽譜が見えないというのが父母・教職員の例年お決まりのコメントです。

トップレベル私学にすでに合格している子も、「十円塾」メンバーのように4月からの「プータロー生活」が待っている子も、みんなわだかまりなく感動を胸に巣立っていきます。その日の夜の学年教師による宴での美酒は、形容しがたい味がありました。

【追記】 今、改悪の策動下にある「教育基本法」に沿ったあたりまえの学校づくりが容易でない実態が多くあります。あらためて、日本中の学校が培良中学校のように子どもを真ん中に据える学校づくりをめざすことを切望し、「改悪許さじ」の正念場への決意新たに10回に及んだシリーズを終えます。今春、衣笠知事選挙で府内各地を巡ったとき、何人かの読者から「楽しみに読んでるで」という声をいただき私自身励まされました。読者のみなさんと企画いただいた研究所のみなさんにお礼申し上げます。「ありがとうございました！」